

化学産業における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和6年12月20日

**(一社)日本化学工業協会 塩ビ工業・環境協会
化成品工業協会 石油化学工業協会
(一社)日本ゴム工業会 日本プラスチック工業連盟**

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和6年10月8日～11月15日
- ・ 調査企業：日本化学工業協会ほか5団体の会員企業
279社を対象
- ・ 回答企業：99社（前年度108社）
- ・ 回答率：35.5%（前年度39.3%）

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓ 価格決定方法：発注側と受注側で差はあるものの、2020年度以降「労務費/原材料/エネルギー価格」各コスト増加分の価格への反映が着実に進んできている。
- ✓ 原価低減要請：受注側で「受けたことはない」が100%に至ったが、発注側のごく少数で否定的な回答があったことから、啓発は継続する必要がある。
- ✓ 支払条件：「現金払い」の回答が発注側で7割超、受注側では6割超となっており、現金化の働きかけを継続する必要がある。また、手形等払を行っている発注側の3割強・受注側の2割以上でサイト90日を超えており、サイト短縮が課題として残る。
- ✓ 約束手形：手形を使用している発注側で「2026年までに利用を廃止または時期未定だが廃止する予定」との回答が5割前後で推移しており、更なる啓発が必要である。
- ✓ 型取引：発注側としては取組みが進んできたが。受注側では全般的にスコアが低下。
- ✓ 知的財産：適正取引実現のための取組状況について「実施した」/「実施中」の回答が特に受注側において前年比低下が見られた。
- ✓ 働き方改革：適正なコスト負担について、「（発注先が）全て/概ね負担した」との回答が約4割に留まっており、改善が求められる。
- ✓ 徹底プラン：「絶対に実施しない事項」が約9割で遵守されており、また、「可能な限り実施する事項」の各項目に対しても総じて取組みが進んでいるとの回答が8割前後の結果となった。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①価格の決定方法

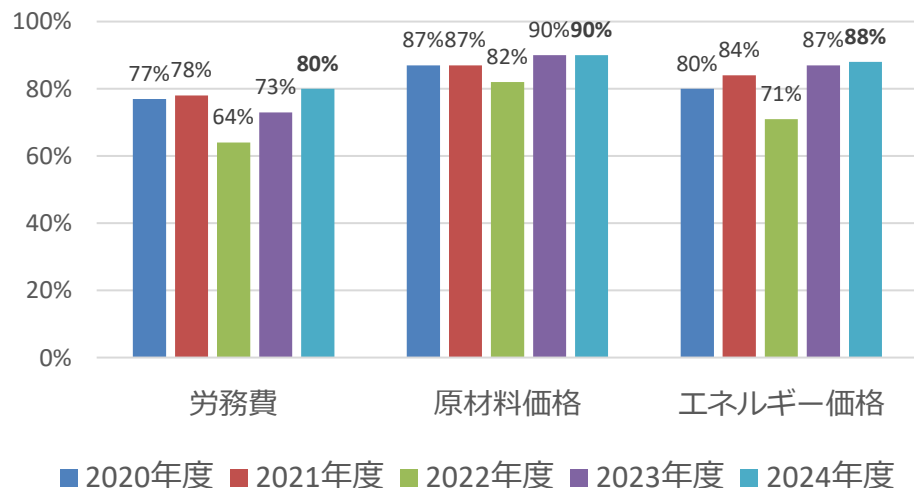
【分析結果・今後の課題】

- ・ 全てまたは概ね反映したと回答した割合は、発注側と受注側で乖離はあるものの、調査開始以来概ね最も高くなった。特に労務費においては、発注側・受注側とも前年比10P前後の改善が見られ、労務費指針の浸透がうかがえる結果となった。
- ・ 化学業界においては、受注側としての価格転嫁が引き続きの課題と言える。

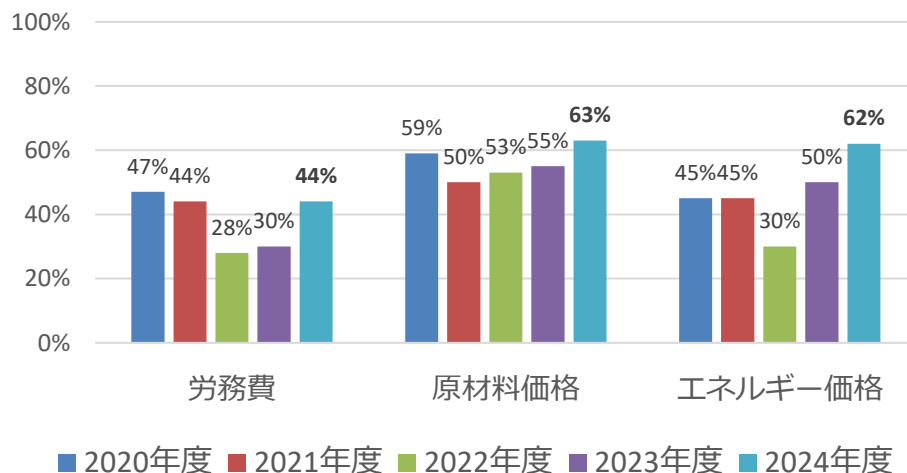
【設問と回答】

設問. 2024年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各コストへの反映をお答えください。

発注側「全てまたは概ね反映した」



受注側「全てまたは概ね反映された」



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 化学業界が発注側となる取引については、6団体の会員に向けて価格促進月間の取組みを継続的に周知する。
- ・ 化学業界が受注側となる取引について、一般的に化学産業以外の主要取引先となっている自動車・自動車部品製造業、卸売業等に対する中企庁からの指導をお願いいたします。
- ・ パートナーシップ構築宣言の趣旨を引き続き6団体の会員代表者に周知、理解活動を進めるとともに宣言を働きかける。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

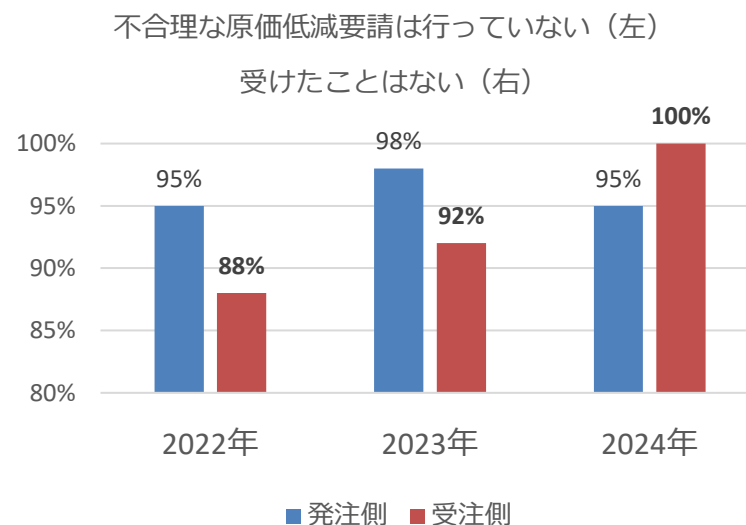
重点課題に対する取組②原価低減要請

【分析結果・今後の課題】

- ・ 不合理な原価低減要請を行わないことについては経年で改善し、受注側で「受けたことはない」との回答が100%に至った。
- ・ 発注側のごく少数で否定的な回答があることから、啓発は継続する必要がある。

【設問と回答】

設問. 客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を「行わないことを徹底しましたか」 / 「受けたことがありますか」



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないことを継続して会員に周知する。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

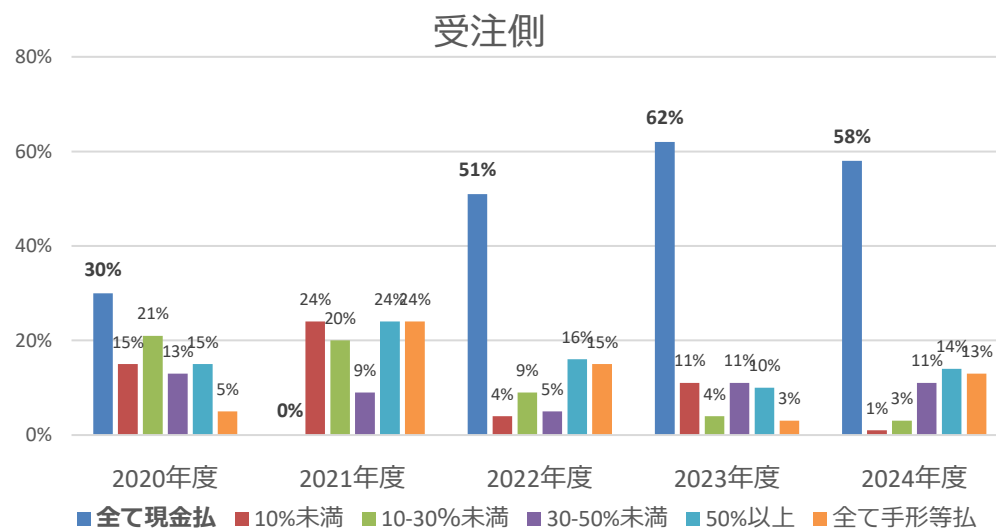
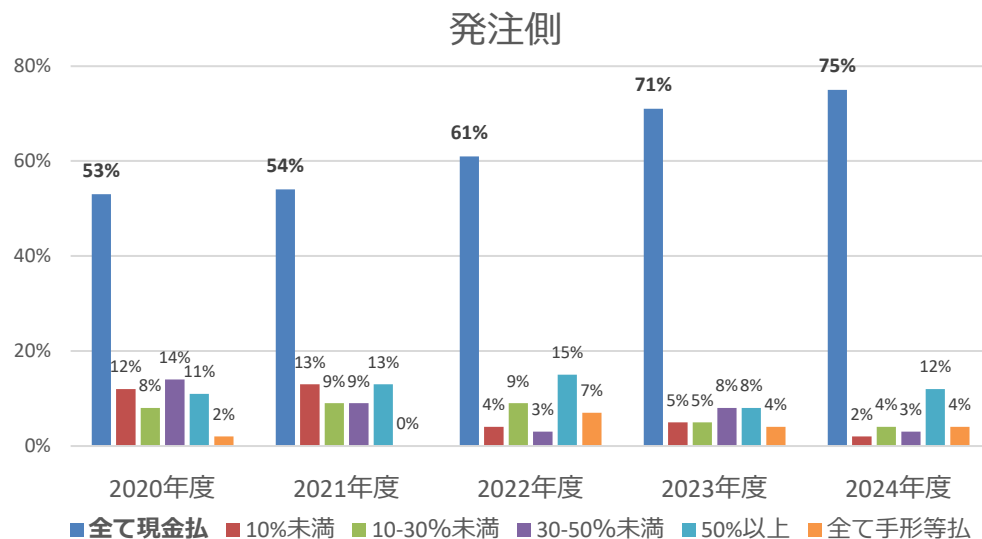
重点課題に対する取組③支払条件

【分析結果・今後の課題】

- ・ 全て現金払の割合が、発注側で2020年以降増加し続け本年度75%に至った。受注側でも現金払の割合が増加の傾向にあるが、手形等も一定数残っている。
- ・ 手形等のサイトは、発注側、受注側ともに90日超が着実に減少してきている。
- ・ 2026年までの約束手形利用の廃止に向けては、政府方針は浸透しているものの、化学業界での廃止の実施には道半ばと言える。

【設問と回答】

設問. 下請代金等を手形等で支払っている場合、その割合はどれくらいですか。



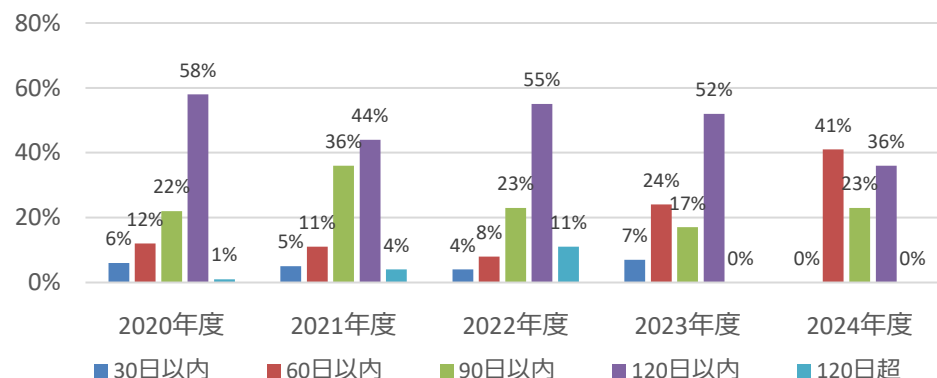
2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

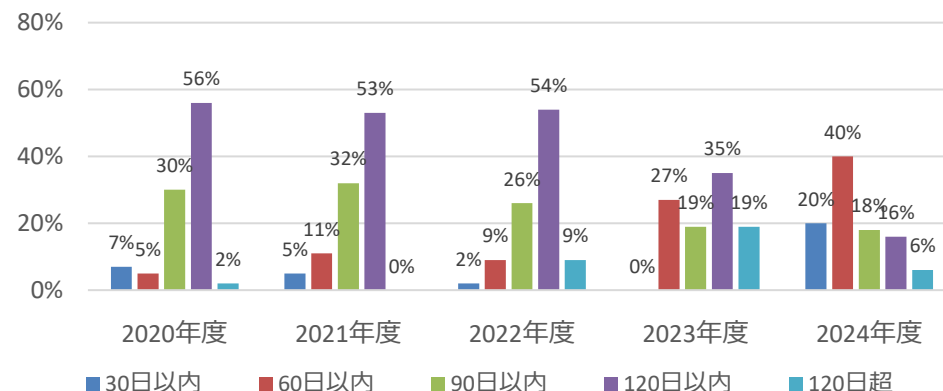
【設問と回答】

設問. 下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。

発注側

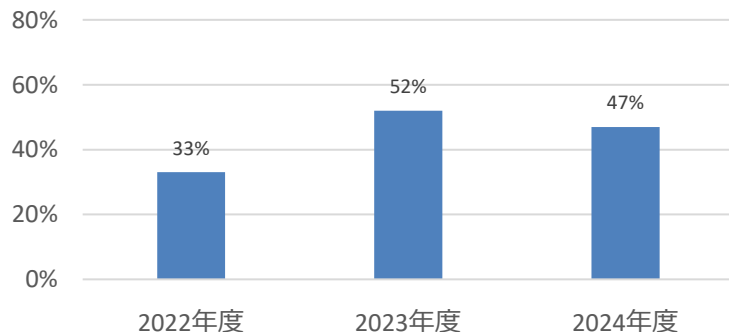


受注側



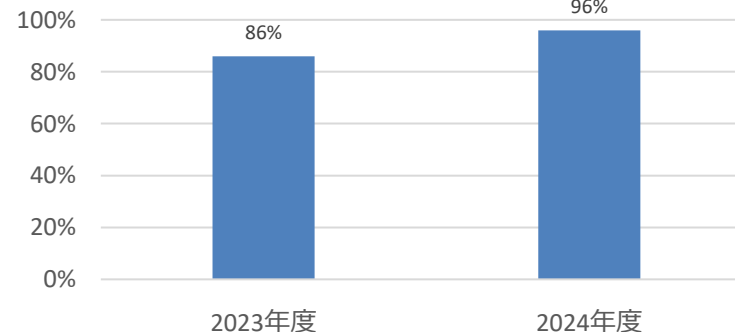
設問. (発注側として) 約束手形の利用廃止を予定していますか。

2026年までに廃止または時期未定だが廃止予定



設問. (受注側として) 2026年に約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する旨が閣議決定されている事を知っていますか。

閣議決定を知っている



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 代金の現金払化、サイトの短縮化ともに着実に進展しているが、手形等の支払サイトで60日以内を徹底させるために、2024年11月以降の下請法上の運用変更について、会員企業への周知を継続する。
- ・ 2026年までに約束手形の廃止を予定していない発注者も引き続き約半数あることから、代替手段となる「電子記録債権」について全銀協等からの情報を会員企業に引き続き周知する。

また、閣議決定以降の政府の動向（特に企業に対する規制・措置）を今後タイムリーに伝えていくことで、約束手形廃止に向けた機運を高めるよう努める。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

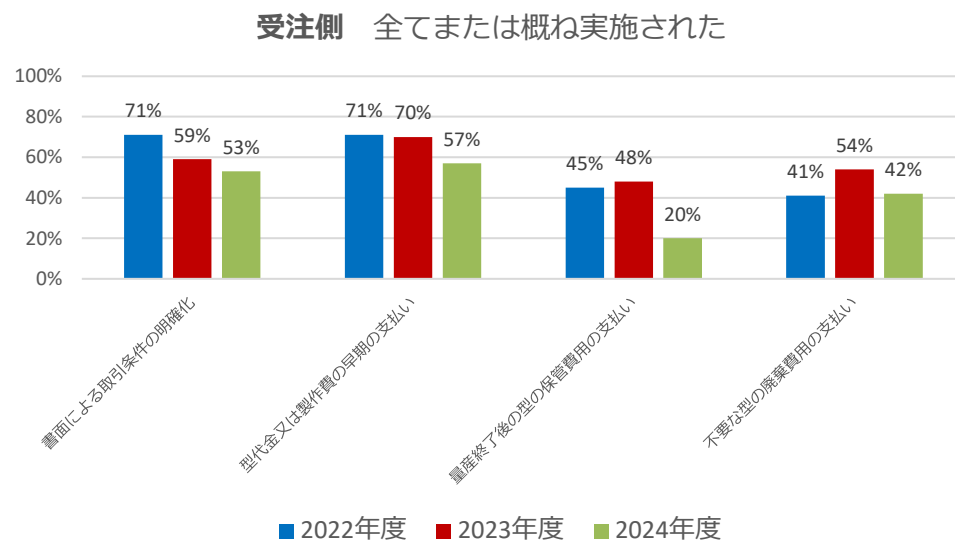
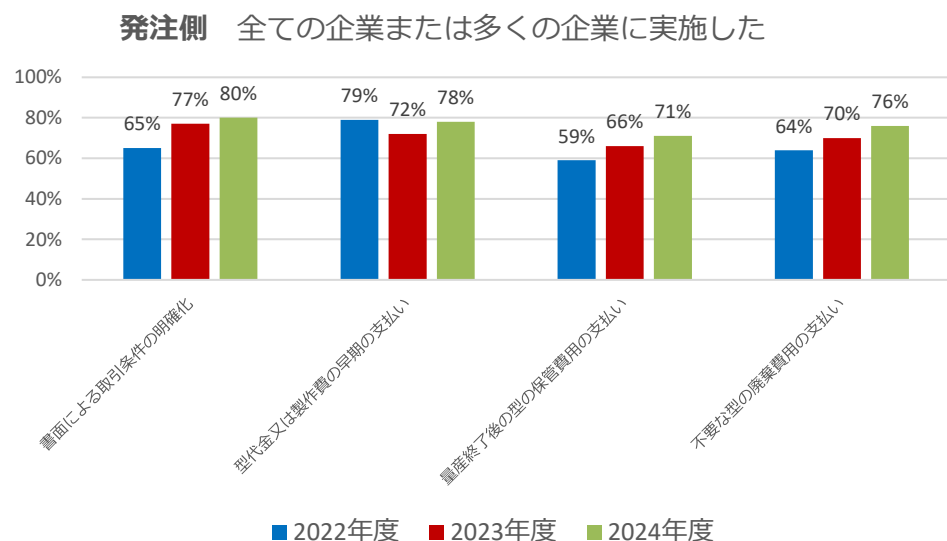
重点課題に対する取組④型取引

【分析結果・今後の課題】

・型管理における適正化や改善への取組は、全般的に発注側としては前年より進んできた。一方、N数が少ないものの受注側の型管理の状況が悪化しており、この傾向が継続するようであれば、より詳細な実態把握の実施等も検討していく。

【設問と回答】

設問. 直近1年間の型管理における適正化や改善への取組の実施状況をお答えください。



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 化学業界ではないものの、金型の保管に関する勧告事例があったことを踏まえ、あらためて当業界内でも注意喚起を行う。

(公正取引委員会ウェブページ)

<https://www.jftc.go.jp/shitauke/shitaukekankoku/R6FYkankoku.html>

- ・ 型取引の適正化は自主行動計画および徹底プランに詳しく記載しており、毎年のフォローアップ調査時にこれらの再確認を企業に求めるとともに、調査の中で取組の進捗状況を把握していく。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤知財

【分析結果・今後の課題】

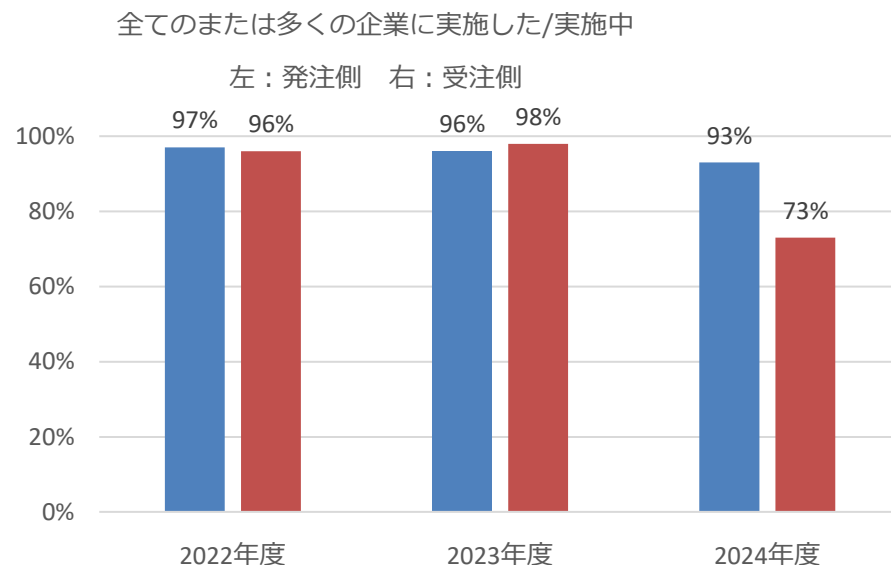
- ・特に受注側として知財権等保護のための対策状況が悪化しており、この傾向が継続するようであれば、より詳細な実態把握の実施等も検討していく。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・知的財産における適正取引の実現を引き続き啓発していく。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するための取組を実施した取引先企業の割合をお答えください。

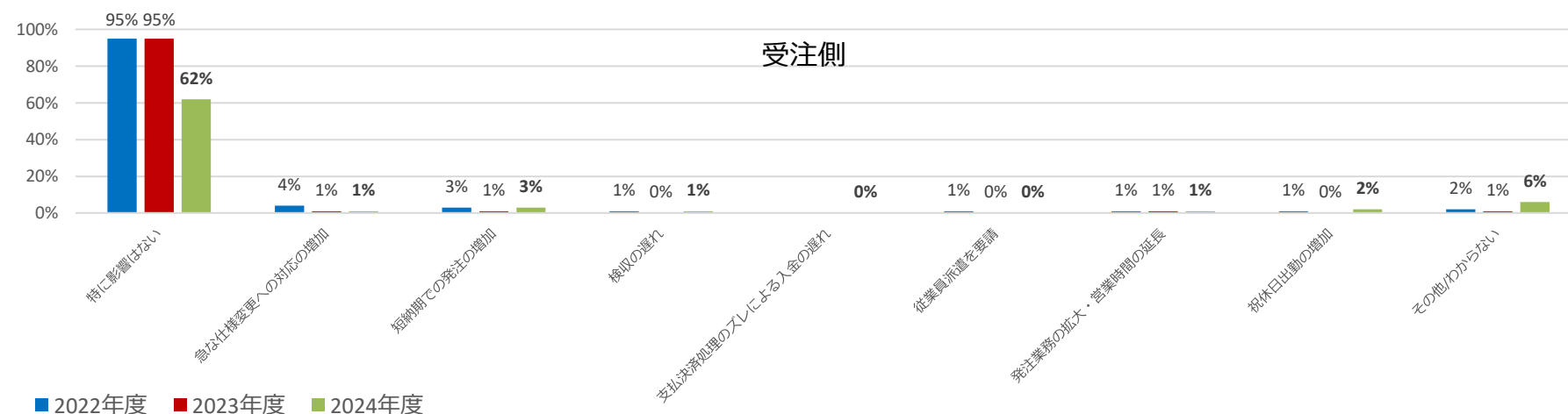
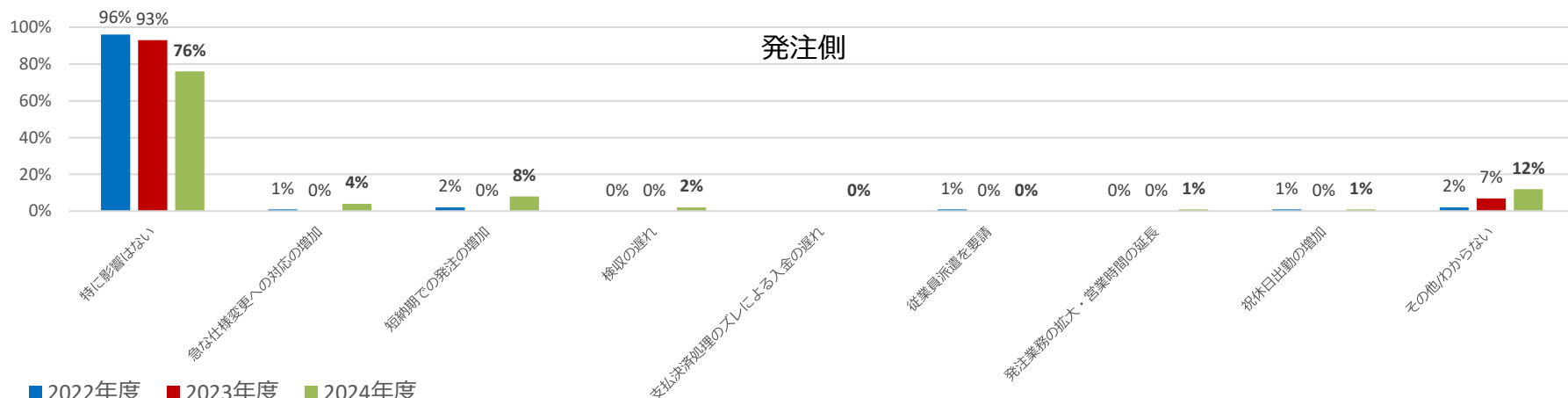


2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑥働き方改革

【設問と回答】

設問. 働き方改革に関する対応の結果、発注側/受注側としてどのような影響がありましたか。 ※複数回答有

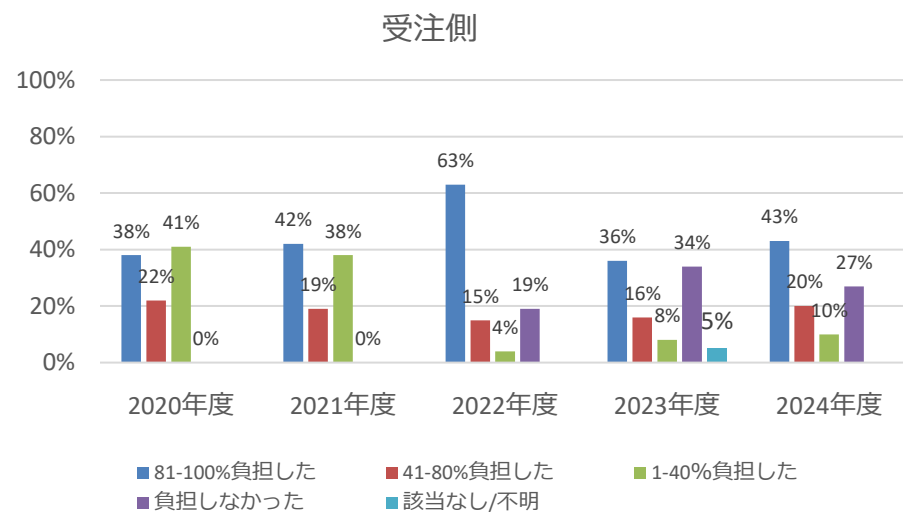
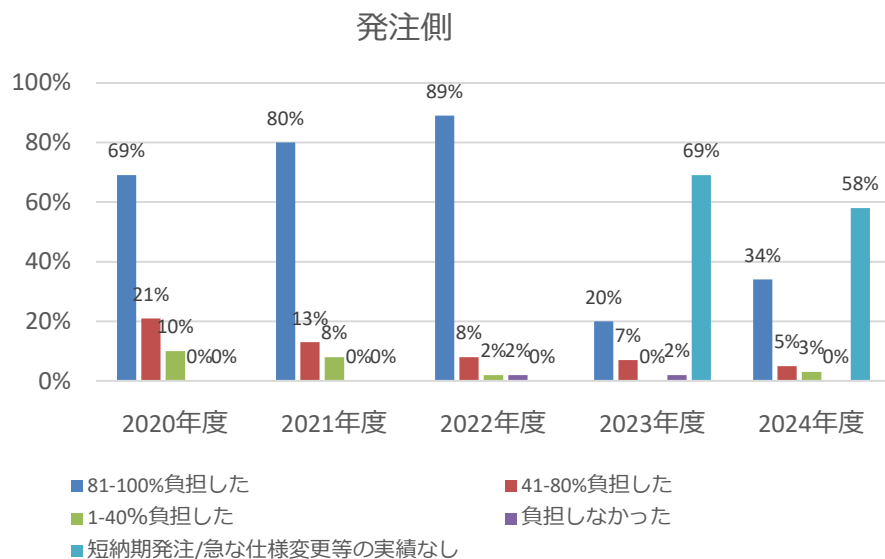


2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑥働き方改革

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、働き方改革に関する対応により短納期発注や急な仕様変更などを行った場合に、発注側/受注側が適正なコストを負担した状況をお答えください。



【分析結果・今後の課題】

- 働き方改革に伴うコスト負担について、発注側と受注側で乖離が見られる。

【課題を踏まえた今後のアクション】

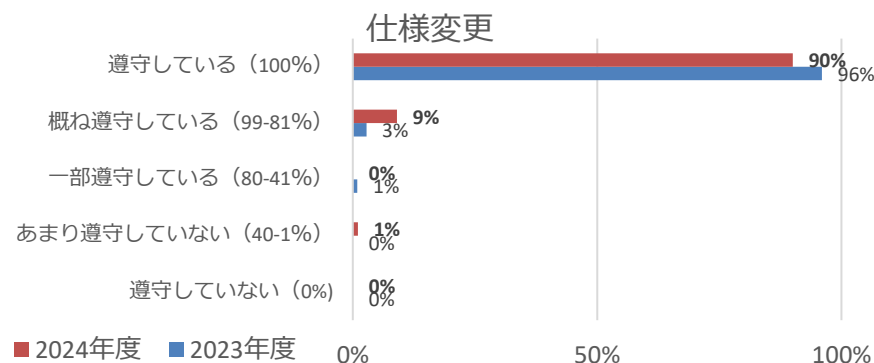
- 一般的に化学業界にとって化学産業以外の主要取引先となっている自動車・自動車部品製造業、卸売業等に対する中企庁からの指導をお願いいたします。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

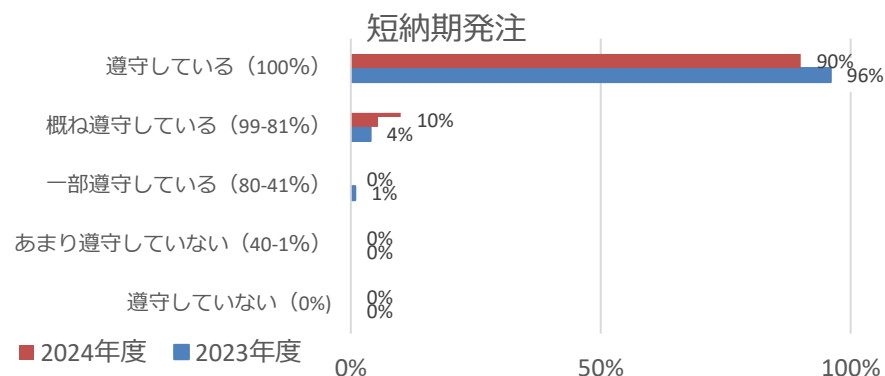
「徹底プラン」に対する取組①「絶対に実施しない事項」の遵守状況

【設問と回答】

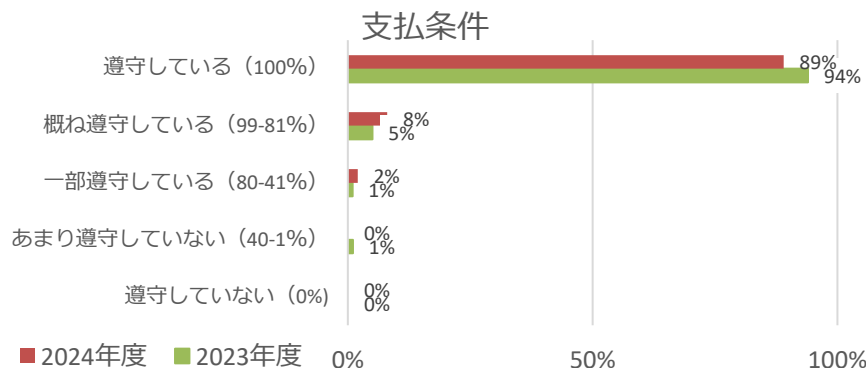
設問 1. 事前協議を行わずに貴社都合で発生した在庫の保管費用を負担させたり、型を無償保管させない（ことを遵守しているか。）



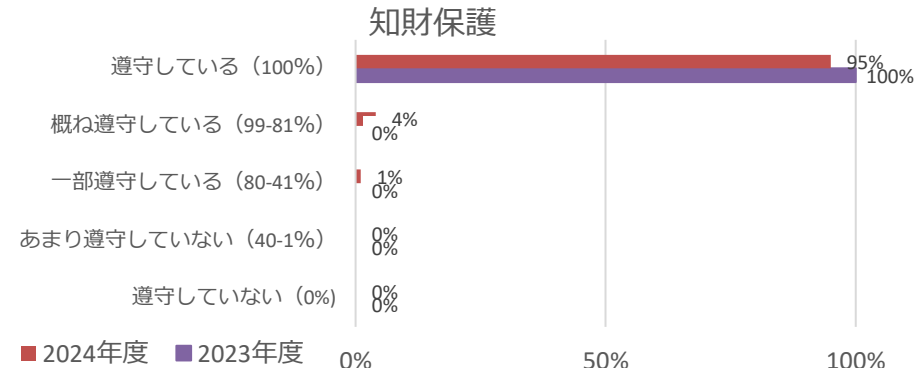
設問2. 貴社都合の短納期発注により発生した追加コストは負担する。事前の了解なく納期を前倒さない（ことを遵守しているか。）



設問 3. 支払の現金化に際して不利益になる変更を行わない。振込手数料を下請代金から差し引かない（ことを遵守でしているか。）



設問 4. 仕入先の秘密情報を許可なく取得したり、他社に開示しない。秘密情報の開示を強制しない（ことを遵守でしているか。）

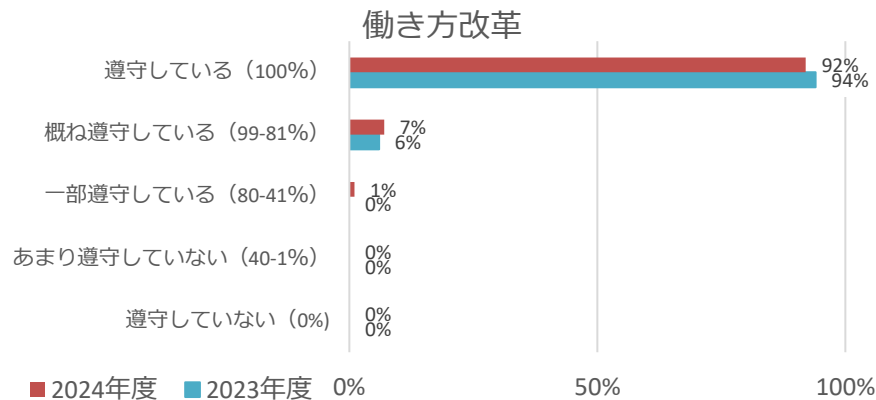


2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

「徹底プラン」に対する取組①「絶対に実施しない事項」の遵守状況

【設問と回答】

設問 5. 工期を優先した残業や休日出勤を強要し続けたい。時間外労働改善に向けた協議には応じる（ことを遵守しているか。）

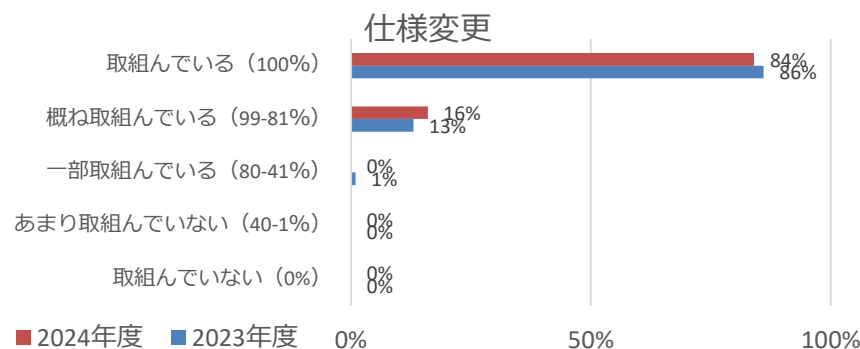


2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

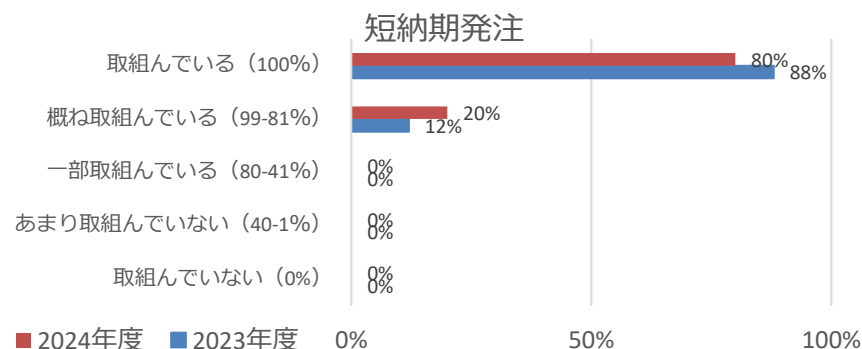
「徹底プラン」に対する取組②「可能な限り実施する事項」の取組状況

【設問と回答】

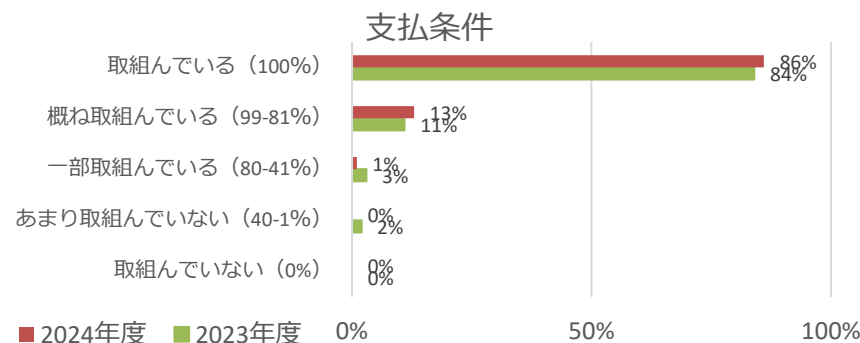
設問1. 納期を明確にして発注した後、貴社都合で納期を変更するときは事前に通知、追加費用は負担する（ことに取組んでいるか。）



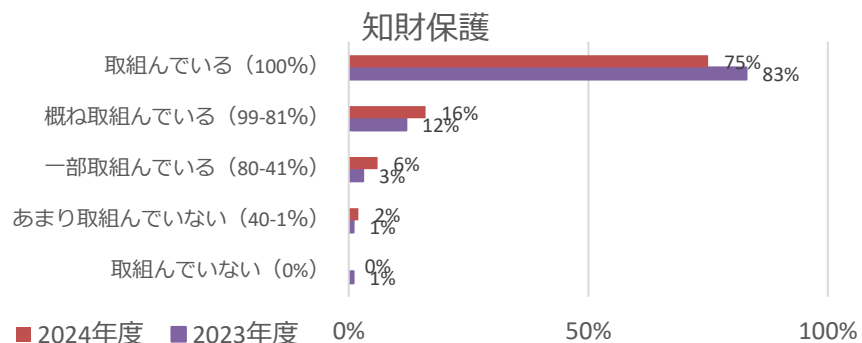
設問2. 生産のリードタイムを十分考慮する。短納期発注や納期変更時には協議し、発注契約を変更する（ことに取組んでいるか。）



設問3. 手形を利用しないよう現金もしくは一括決済方式及び電子記録債権で支払う体制を構築する（ことに取組んでいるか。）



設問4. 仕入先の秘密情報の扱いを事前に協議、書面等を取り交わす（ことに取組んでいるか。）

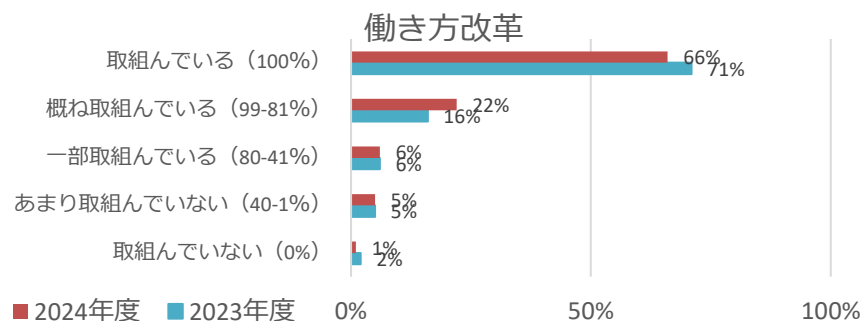


2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

「徹底プラン」に対する取組②「可能な限り実施する事項」の取組状況

【設問と回答】

設問 5. 貴社との取引で受注先に労働関連法令違反が生じないように配慮し、双方で働き方改革を推進する（ことに取組んでいるか。）



【分析結果・今後の課題】

- ・ 前年度と同じ傾向であり、自主行動計画「徹底プラン」中の「絶対に実施しない事項」については90%前後遵守されている。
- ・ 「可能な限り実施する事項」の各項目については「絶対に実施しない事項」と比較すると肯定的回答が10P程度低い結果となったが、総じて80%前後で取組が進められている。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 「可能な限り実施する事項」に対する啓発に引き続き努める。

3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・令和6年11月下請中小企業振興法「振興基準」改正等を踏まえて、令和7年8月までをメドに化学業界自主行動計画を改定、各団体の役員会等で審議/報告、会員企業に改定の趣旨等を周知する。
- ・サプライチェーン全体での取引適正化に向けた取組として、毎年3月・9月の価格交渉月間において、化学業界が受注者になる取引での価格交渉の積極的な実施を働きかけたい。
- ・自主行動計画フォローアップ調査の回答率が年々低下していることから、その回復のため、実施時期、設問、回答票のフォーマット等について関係省庁と調整し、企業の回答の負担を軽減を図るとともに、自主行動計画による取組の趣旨等について重ねて周知する。

(参考) パートナースhip構築宣言への取組状況等

【取組状況】 6団体計 2024年8月現在

- ・ 会員企業数：448社（うち、資本金 3 億円超の大企業247社）
- ・ 宣言企業数：182社（うち、資本金 3 億円超の大企業150社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：40.6%
- ・ 資本金 3 億円超の大企業に占める宣言企業の割合：60.7%

【今後の取組】

各団体の役員会等で会員の宣言状況の報告と実施の要請を継続していく